

地域クラブ活動の登録の流れ

公示・告示（令和7年3月5日から）

地域クラブ活動の大会参加について県中体連ホームページにより周知
参加資格や登録に関する様式をホームページより取得<様式A-①、B、C、D>

【地域クラブ活動 代表者】（4月1日～4月15日必着）

<様式A-①>及び<様式B>を作成する。競技部担当者に提出

※ 参加資格（競技団体登録済み、指導者の資格保有、活動時間等の確認 等）注意

【新規登録団体】 【継続登録団体（令和6年度登録）】

競技部担当者へ申請書類 提出

【各競技部】（5月2日までに）

内容を精査し、条件が整っている地域クラブ活動を県中体連事務局と審議した上で、
<様式A-②>の登録許可書を発行する。

【地域クラブ活動 代表者】（5月16日までに）

登録許可書が公布されしだい、所属生徒の所属校長宛てに<様式A-②>及び<様式B>の写しと
<様式C>参加生徒報告書と<様式D>保護者承認書を作成し提出。

【学 校】（6月10日までに）

<様式C> <様式D>を受理し、在籍生徒と照合する。

確認が取れた後、<様式C>に学校名・校長名・押印をし、地域クラブ活動に返却する。

学校は<様式C>の写しと<様式D>を保管する。

令和7年度 地域クラブ活動の大会参加について

1. 出場できる大会は、総合体育大会と新人大会とする。
 2. 出場希望の団体は、「参加資格の特例」及び「競技部細則」等を確認し、本連盟に登録する。
 3. 出場許可団体数が決定したところで、県中体連事務局と競技部で相談し、各大会の出場枠を決定する。（原則1～2団体を基準とする。）
個人競技は、部活動と地域クラブ活動のバランスを考慮して検討する。
 4. 出場を許可した団体の代表者は、競技部と連絡を取り合い進める。
 5. 令和7年度は、競技により郡市大会から参加の場合と県大会から参加の場合がある。
（群馬県競技部細則に記載） 出場団体数が複数あり、全ての団体・個人の出場ができない場合は、競技種目ごとに予選を実施する。
 6. 団体の代表は、原則、組み合わせ会議に出席する。（日時、場所等は競技部に従う）
※夏季総体組合せ会議は、原則、6月24日または6月26日。
（競技部によっては、大会の開催開始日を考慮して、他の日に設定することもある）
- ★ 新人大会は、9月～11月に行われるため、各競技の組み合わせ会議までに代表団体を決定する。